業務棚卸表（事後評価表）

A表

年度	平成17年度

基本目的　6　市民が自立して生活できる

行動目標　6－2　市民が経済的支援を受け、自立した生活を送れる　（所管課名　保健福祉部保護課）

任務目的	適正な保護を実施する	達成度	☆☆☆

任務目的の成果・活動指標の推移

世帯訪問計画実施率

H14実績	92.9%
H15実績	115.3%
H16実績	127.8%
H17実績	123.9%
H17目標	100.0%
H18見込	100.0%

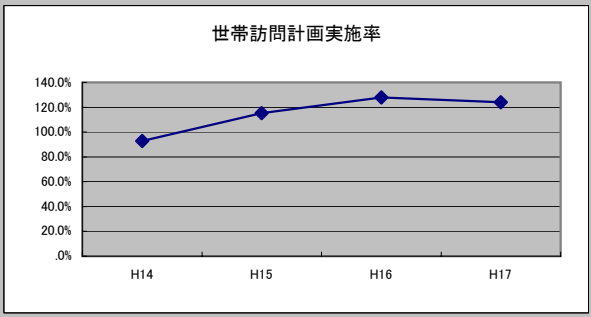

（参考）生活保護世帯数・人員・保護開始件数

年度実績	世帯数	人員	相談件数	開始件数
H8実績	963世帯	1,350人	574件	202件
H9実績	1,004世帯	1,397人	586件	199件
H10実績	1,051世帯	1,476人	629件	240件
H11実績	1,133世帯	1,584人	714件	255件
H12実績	1,241世帯	1,800人	1,007件	300件
H13実績	1,379世帯	2,017人	1,249件	360件
H14実績	1,541世帯	2,256人	1,373件	365件
H15実績	1,666世帯	2,428人	1,391件	370件
H16実績	1,741世帯	2,527人	1,367件	349件
H17実績	1,828世帯	2,654人	1,323件	316件

指標の説明

生活保護世帯に対する指導・援助は、生活実態の的確な把握が基本となることから、目的達成のための最も中心的な取組み（手段）である対象世帯の訪問実施率を掲げた。

○　任務目的に対する評価

これまでの取組と成果、手段の妥当性

平成17年度実績

○生活保護の適用状況は、高齢者世帯や母子世帯の増加、雇用情勢の変化など社会的状況を反映して、開始316件、廃止238件、保護率8．8‰（前年度8．5‰）、人数2，655人（前年度2，527人）となり、被保護者は増加した。
○様々な生活問題を抱える被保護世帯に対して、問題状況に応じた適切な指導・援助を行い、適正に生活保護の給付を行うためには、生活実態の的確な把握が必要になる。生活実態調査の基本となる自宅訪問に関しては、計画目標を上回る実績であった。
○自宅訪問のほか様々な側面からの実態調査を行い（年間11，750件）、把握した世帯の問題について、解決又は軽減のための指導・援助を実施し、その生活の安定を図ることができた。
○調査の結果を活用し、就労阻害要因がない（又は乏しい）にもかかわらず就職できずにいる対象者を抽出し、重点的に就労支援を行った結果、新たに32名が就労を開始した。

平成18年度見通し

○保護世帯の増加傾向に対応して、ケースワークの体制を強化し、より高い水準の調査業務を達成する。
○被保護世帯に対する支援業務に併せて、生活支援専門相談員を中心にして、市民の生活困窮に関する相談に応じ、その世帯の自立した生活に向けて助言・指導するとともに、必要な世帯には適切に生活保護を適用できるようにする。
○就労支援は前年度大きな成果が得られたので、正式に就労支援専門員を雇用してさらに大きな成果を目指す。

これからの課題、施策等展開の方向性

○保護適用世帯数に見合ったケースワーカーの人員配置が不可欠であり、動向を見ながら実施体制の整備を図る。
○生活支援相談件数は急激に増加し、最近の数年間は1300件台で推移しており、さらに増加する兆しも見られるため、市民の相談に適切に対応する体制の検討が必要。
○就労支援の有効性は前年の試行実施により確認されたので、さらに積極的な事業展開を行うとともに、就労支援以外にも自立支援プログラムの範囲を拡大し、問題を抱える被保護世帯の自立を促進する必要がある。

業務棚卸表（事後評価表）

B表

年度	平成17年度

目的達成に必要な手段		指標	年度	実績／目標	達成度
1	生活実態の把握	調査項目実施件数	H14実績	10,215件	☆☆☆
			H15実績	11,506件	
			H16実績	10,106件	
			H17実績	11,750件	
			H17目標	11,140件	
			H18見込	11,560件	

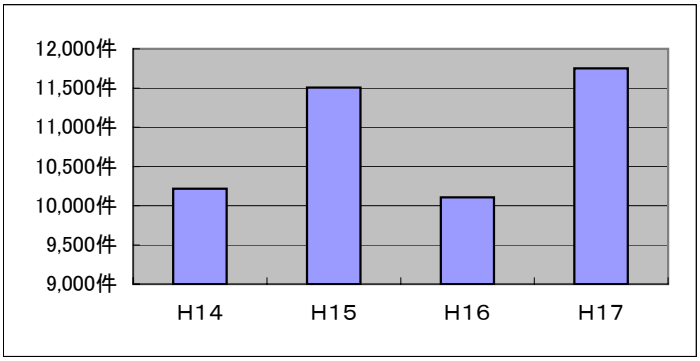

基本的な手段に対する評価

平成17年度実績

○生活実態把握の基本となる自宅訪問調査をはじめとして、収入把握の裏づけとなる所得調査や預金調査、就労能力や治療状況の確認のための病状調査、親族間の扶養の可能性を確認するための扶養義務調査などを実施し、被生活保護世帯（者）の的確な生活実態の把握に努めた。

○その調査結果を基に、適正に経済的給付を行うとともに、就労支援、療養指導等様々な生活指導を実施し、世帯の問題の解決又は軽減のために支援した。

平成18年度見通し

○適正な保護を実施するためには、的確な調査が不可欠である。この成果は人的体制の程度に左右され、対象となる生活保護世帯が全国的な傾向と同様に増加傾向が続いているなかで水準の維持は困難を伴うが、可能な限り目標（1ケース当り6項目以上の調査）を達成するよう努める。

事業名	H16決算	H17予算	H17決算	決算差引
生活保護	4,352,236	4,598,600	4,537,634	185,398

これからの課題、事業展開の方向性

○社会的状況を反映して生活保護世帯の増加傾向は今後も続くことが予想される。ひとりあたりのケースワーカーの処理しうる対象数には限界があり、適正に生活保護を実施するためには、ケースワークに従事する人的体制を強化することが課題となる。

目的達成に必要な手段		指標	年度	実績／目標	達成度
2	援助業務に携わる職員の資質の向上	専門研修への参加回数	H14実績	16	☆☆☆☆
			H15実績	17	
			H16実績	23	
			H17実績	24	
			H17目標	17	
			H18見込	17	

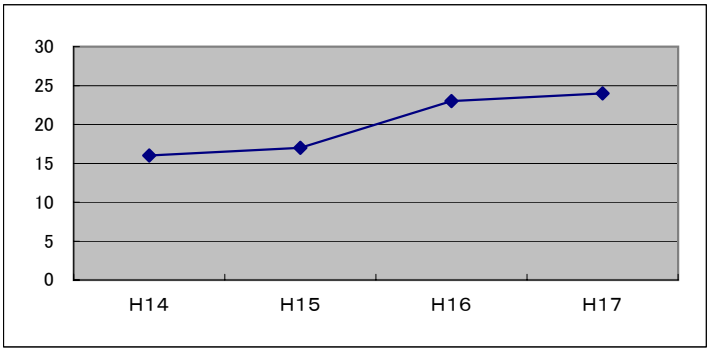

基本的な手段に対する評価

平成17年度実績

○被保護世帯に対する自立支援業務に職員（ケースワーカー）が適切に関わるためには、専門的知識・技術を備えていることが必須の条件になる。そのための手段として、専門的知識を修得するための研修を実施するとともに、外部の専門研修にも積極的に職員を派遣した結果、職員の資質向上を図る上で成果があった。

平成18年度見通し

○前年度同様に内部研修の実施のみならず、国・県及び外部組織の主催による研修の情報を収集して、積極的に職員が参加するようにする。参加予定の研修（現時点で把握しているもの）は、内部研修10回、県内研修5回、国内研修2回の17回であり、その全てに職員が参加するようにする。

事業名	H16決算	H17予算	H17決算	決算差引
○　生活保護適正実施推進事業	4,023	6,359	6,295	2,272

これからの課題、事業展開の方向性

○生活保護ケースワークは実施上困難度の高い業務であり、幅広い専門的知識を短期間で修得する必要がある。業務の適正実施のためには今後も積極的に研修の機会をとらえて職員を派遣する。